

2025 年度
電気用品調査委員会
事業計画

2025 年 3 月 12 日

電気用品調査委員会
事務局

1 基本的な方針

電気用品調査委員会（以下、調査委員会という。）は、民間が自主的に運営する公正性、中立性のある組織として、電気用品安全法における電気製品・設備に関する基準に、民間の技術的知識、経験等を迅速に反映すること、及び民間規格・基準の活用を推進することにより、電気製品・設備の安全を確保し、電気用品による危険及び障害を防止することを目的とし活動している。

2014年1月に施行された電気用品の技術上の基準を定める省令（以下「省令」という）の改正により、電気用品に対する仕様規定は省令の解釈（以下、「解釈」という。）へと移行し、2014年1月6日付で「整合規格の電気用品安全法技術基準への適合性確認のプロセスの明確化」の審議官通達が経済産業省より発出され、この中で「整合規格の提案者の要件」が明確になった。

この省令改正を受け、調査委員会では、国際規格等に準拠した JIS 等の公的規格を省令に適合した整合規格として解釈別表第十二（国際規格等に準拠した基準）への採用を要望する活動を行うとともに、解釈別表第一から第十一について技術基準体系を解釈別表第十二へ一本化する改正検討を行う。現在、解釈別表第一、四、七、九が改正済みである。

また、電気用品に係る事故事例調査等の調査研究活動を行い、省令又は解釈を改正する必要がある場合は、改正案を検討し経済産業省へ要望を行う。

なお、省令及び解釈を改正するためには精緻な実態調査等が必要であり、時間を要する場合がある。事故を未然に防ぐための周知として、省令及び解釈の改正に紐づけない、安全対策に有効な提案活動を必要に応じて行う。

2 調査委員会の活動

調査委員会の体制図を図1、調査委員会、幹事会及び各部会等の年間スケジュールを図2に示す。2024年11月25日開催の第121回電気用品調査委員会にて、部会の体制見直しが行われており、2025年度から新体制の部会での活動となる。調査委員会、幹事会及び各部会における2025年度の主な活動予定を2.1から2.7に記す。

2.1 電気用品調査委員会

2025年度は調査委員会を3回（7月、11月及び翌年3月を予定する）開催する。主に実施する審議及び報告事項は次の通り。

- 2024年度の事業報告案及び決算案の審議（7月）
- 2026年度の事業計画案及び予算案の審議（3月）
- 部会から上程された案件の審議及び報告
 - ・省令又は解釈の改正案、電気用品の技術基準の解説（以下、解説という。）の見直し案、提案活動に関する案件、その他個別案件等
- 製品・設備毎小委員会（IEC国内委員会）の活動状況報告

2.2 幹事会

幹事会では、調査委員会の運営に関する事項（事業報告、事業計画、予算、決算、WGの設置等）について、調査委員会に先立ち、主に書面にて審議を行う。

2.3 解釈等検討部会

解釈等検討部会では、これまで解釈検討第1部会が行ってきた活動を引き継ぐとともに、当部会に設置した事故事例調査WGにて取り纏めた事故情報データの分析結果について、当部会にて評価し、必要に応じて省令又は解釈の改正案、もしくは安全対策に有効な提案活動の案を検討し、調査委員会へ上程する。

主な活動は次の通り。

- 解釈別表第一から第八を第十二へ技術基準体系を一本化する検討について、次の通り行う。
 - ・ 解釈別表第二（電線管、フロアダクト及び線樋並びにこれらの附属品）、第三（ヒューズ）、第五（電流制限器）、第六（小形単相変圧器及び放電灯用安定器）を第十二（国際等整合規格）へ一本化する検討を行う。検討結果を踏まえ、解釈の改正案及び必要に応じて解説の見直し案を作成する。
 - ・ その他、別表第八（交流用電気機械器具並びに携帯発電機）を第十二へ一本化する課題について、国の動向を踏まえ、必要に応じて整合規格検討部会と連携し、必要な調査及び検討を行う。
- 事故事例調査WGの分析結果のレビューを行い、省令又は解釈の改正や解説の見直しの他、「事故事例に対する提案」を作成する必要性について検討を行う。
 - ・ 事故事例調査WGでは、東京消防庁が公表している「火災の実態」及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）が公表している製品事故情報データの内、電気用品安全法の対象製品を抽出し、電気用品に係る事故情報の分析を行う。
- その他、事故を未然に防ぐことを目的に、省令及び解釈の改正に紐づけない、安全対策に有効な周知等の提案活動があれば、必要に応じて検討を行う。

2.4 整合規格検討部会

整合規格検討部会では、これまで解釈検討第2部会が行ってきた活動を引き継ぎ、解釈別表第十二（国際規格等に準拠した基準）に関する検討を行い、案について調査委員会へ上程する。

主な活動は次の通り。

- JIS 発行後の規格について、省令に適合する整合規格として解釈別表第十二へ採用提案する検討を行うとともに、JIS 発行前の小委員会承認後の規格に対してレビューを行う。また、例示基準として活用される可能性がない試験方法及び部品規格に関して、整合規格からの廃止提案を検討する。
 - (1) JIS 発行後案件 審議予定件数：19 件
 - (2) 整合規格廃止案件 審議予定件数：18 件
 - (3) 小委員会承認後*案件..... 審議予定件数：23 件

※「小委員会承認後」とは、担当小委員会にてJIS原案の審議を終了（承認）し、JISが発行される前の段階
- 解釈別表第十二の表3（遠隔操作機構を有するものに関する基準）のJ1000（遠隔操作機構を有するものに対する要求事項）に関する見直しについて
 - ・ 令和3年に策定された「電気用品、ガス用品等製品のIoT化等による安全確保の在り方に関するガイドライン」（経済産業省）との整合を図り、J1000を解釈別表第四（対応規格：JIS C 8300）及び解釈別表第八に整合させた見直し案について検討を行う。

2.5 電波雑音部会

電波雑音部会では、解釈別表第十（雑音の強さ）及び第十二（国際規格等に準拠した基準）の内、電波雑音に係る部分に関して検討を行い、省令又は解釈等の改正要望を検討し、調査委員会へ上程する。

2.6 特別検討部会（IoT 関連）

特別検討部会（IoT 関連）では、令和 5 年度の「電気用品、ガス用品等製品の IoT 化等による安全確保の在り方に関するガイドライン」（製品安全課）の実効性確保、普及啓発に関するワーキンググループの活動成果に関して、製品の安全確保に係る「機器の分類」、「リスクアセスメント手法の適用方法」、「ユースケース・リスクシナリオの検討成果」等について検討を行う他、調査委員会にて作成した遠隔操作に関連する報告書等について必要に応じて見直しの検討を行う。

- ・「解釈別表第四に係わる遠隔操作」に関する報告書
- ・「解釈別表第八に係わる遠隔操作」に関する報告書
- ・遠隔操作採用時のリスクアセスメント手順書
- ・AV 機器の遠隔操作機構に関する試験方法 など

2.7 製品・設備毎小委員会

電気用品に係る IEC 国内委員会に対応する小委員会として、当該 IEC 国内委員会の活動をフォローし、活動状況を報告する。表 1 に製品・設備毎小委員会のリストを示す。

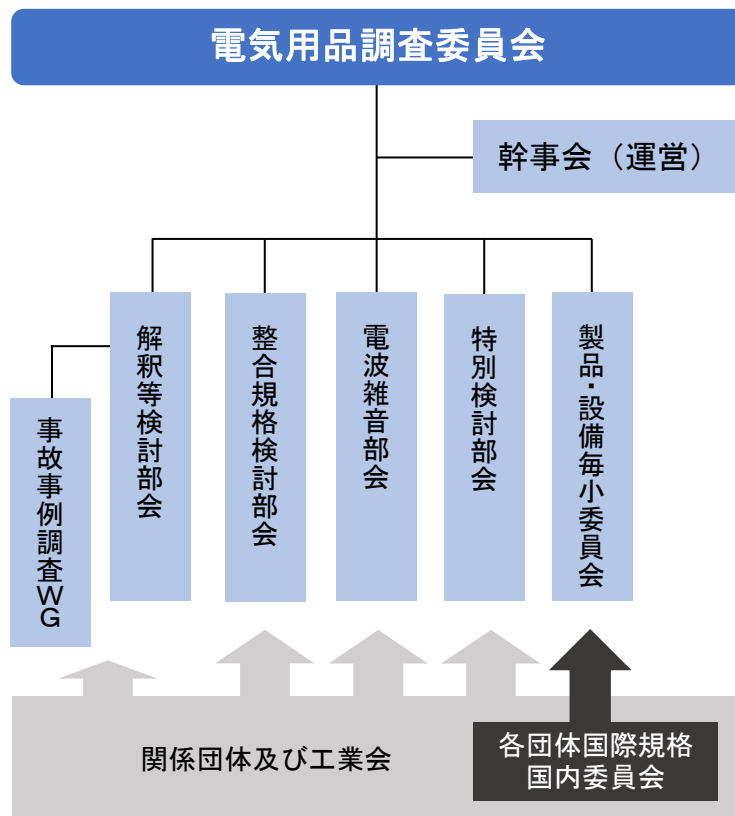


図1 電気用品調査委員会の体制（2025年4月より）

委員会・部会等	年 月	2025										2026		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
電気用品調査委員会					○				○					○
幹事会				○				○					○	
解釈等検討部会				○				○					○	
事故事例調査WG								○				○		
整合規格検討部会				○				○					○	
電波雑音部会			○					○					○	
特別検討部会 (IoT 関連)			○					○					○	
改正要望提出時期					○				○					○

図2 委員会・部会等の年間スケジュール

表 1 製品・設備毎の小委員会リスト

小委員会名	担当分野	所管団体(事務局)	小委員会名	担当分野	所管団体(事務局)
第 1	用語	(一財)日本規格協会	第 61	家庭用電気機器の安全性	(一社)日本電機工業会
第 2	回転機	(一社)電気学会	第 65	工業用プロセス計測制御	(一社)日本電気計測器工業会
第 3	ドキュメンテーション、図記号及び技術情報の表現	(一財)日本規格協会	第 72	自動制御装置	(一社)日本電機工業会
第 7	架空電気導体	(一社)日本電線工業会	第 76	レーザ機器の安全性	(一財)光産業技術振興協会
第 15	個体絶縁材料	(一社)電気学会	第 77	電磁両立性	(一社)電気学会
第 20	電力ケーブル	(一社)日本電線工業会	第 82	太陽光発電システム	(一社)日本電機工業会
第 21	リチウムイオン蓄電池	(一社)電池工業会	第 85	電磁気量計測器	(一社)電気学会
第 22	パワーエレクトロニクス	(一社)電気学会	第 88	風力発電システム	(一社)日本電機工業会
第 23-1	プラグ、コンセント、スイッチ、コネクタ、カプラー、電気エネルギー効率化製品等	(一社)日本配線システム工業会	第 89	火災危険性試験	(一財)日本規格協会
第 23-2	電線管システム	(一社)電気設備学会	第 96	1,100V 以下の変圧器、リアクトル、電源ユニット等	(一社)日本電機工業会
第 23-3	機器用スイッチ	(一社)日本電気制御機器工業会	第 101	静電気	(一財)日本電子部品信頼性センター
第 25	量及び単位	(一財)日本規格協会	第 104	環境条件、分類及び試験方法	(一財)日本規格協会
第 26	電気溶接	(一社)日本溶接協会	第 105	燃料電池技術	(一社)日本電機工業会
第 31	爆発性雰囲気で使用する機器	(一社)日本電機工業会	第 108	オーディオ・ビデオ、情報技術、通信技術分野における電子機器の安全性	(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会
第 32-2	低圧ヒューズ	(一社)日本電機工業会	第 112	電気絶縁材料とシステムの評価と認定	(一社)電気学会
第 32-3	ミニチュアヒューズ	(一社)日本電機工業会	第 116	電動工具の安全性	(一社)日本電機工業会
第 34	光源・ランプ、ランプ用口金・受金及びソケット、光源・ランプ制御装置、照明器具	(一社)日本照明工業会	第 121・SC23E	低圧開閉装置及び制御装置並びにその組立品	(一社)日本電機工業会
			ISO 70	携帯発電機	(一社)日本陸用内燃機関協会
第 37-2	低電圧サージ防護デバイス(SPD)等	(一社)電子情報技術産業協会			
第 51	磁性部品及びフェライト材料	(一社)電子情報技術産業協会			
第 55	巻線	(一社)日本電線工業会			
第 59	家庭用及びこれに類する電気機器の性能	(一社)日本電機工業会			